

現在の奈井江町の公共交通

■町営バス（29人乗り）

- 平成18年3月、中央バス向ヶ丘線が経営悪化に伴う廃止
～「生活交通に必要不可欠な交通手段」
- 同年4月、町営バス向ヶ丘線運行～現在に至る（委託業者：美唄自動車学校）
- 運行ダイヤ及び便数：1日5.5便～JRや中央バスとの接続、利用者の要望
- 料金：大人180円、子供90円（減免：大人90円、小人50円）
- 乗車人数（単位：人）

年度	年間	1日平均	1便平均
H23	8,056	22	2.2

- 事業費（単位：千円）

年度	収入		支出	収支	特交	差額
	運賃	道補助	運行費			
H23	1,260	533	7,387	△5,594	4,475	△1,119

※道補助は見直しによりH25より対象外

■スクールバス（26人乗り）

- 登下校及び部活後（11月～3月）運行（奈小校区13名、江南校区10名）
※H25見込（奈小校区13名、江南校区21名）

■福祉バス（42人乗り）

- 定期運行 6コース各21便運行、平均乗車7名（H23）、最大15名
- 各種団体の利用 80回（H23）

■その他の公共交通

- JR函館本線、中央バス：滝川奈井江線、滝川美唄線、浦臼町営バス

■課題

- 町営バス利用者の減少（収支の悪化）
- 町営バス路線エリア以外（交通空白地域）の地域住民の生活交通手段の検討
- 近い将来、生活交通に不安や不便を感じる高齢者の増加

・まちづくり推進計画に掲載

「高齢化等に伴う生活交通手段の確保の検討」H22～26

■生活交通ネットワーク計画策定に対する補助（調査事業）

公共交通の確保維持にかかる計画（生活交通ネットワーク計画）策定調査費用等の補助

○対象事業

協議会事務費、アンケート調査、データ収集分析費用（コンサル委託）、
専門家の招聘費用（大学教授） ※実証運行は対象外

○補助対象期間 交付決定後～3月31日

○補助率 10/10 限度額 20,000千円（実際は5,000千円程度）

○事業完了後、実績報告書を作成→生活交通ネットワーク計画の策定

■本格運行に対する補助（地域内フィーダー系統確保維持事業）

新規運行するフィーダー系統の市町村運営有償運送に対する補助

※フィーダー：地域間交通網（JR、中央バス）と接続する系統

○要件

- ・生活交通ネットワーク計画に基づく運行
- ・地域間交通網（JR、中央バス線）との接続
- ・新規路線または既存系統路線再編20%以上
（既存路線増便のみの場合、増便分対象）
- ・補助期間後の継続運行

○補助対象期間 10月1日～9月30日（継続補助）

○補助率 補助対象経常収支の1/2

※補助ウラ～過疎債（ソフト事業）：7/10 または 特別交付税：8/10

その他

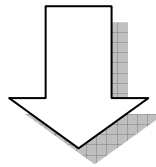
○浦臼町～地域公共交通の検討予定（H24調査事業）

奈井江町の生活交通ネットワークの検討フロー

■平成 24 年度

町内全域を対象に「町民の足の確保」について調査、検討を行う

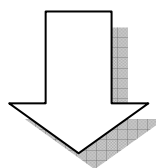
- 6 月 町全体の公共交通を検討する会議の開催（メンバー：地域住民、交通関係者）
6 月～3 月 調査事業の実施（事業費：約 6,000 千円、財源：国補助 100%）
- ・全町的なアンケート調査、町営バス向ヶ丘線の利用調査、運行事業者ヒアリング
 - ・上記データの収集と分析
 - ・公共交通会議の開催 4 回程度



■平成 25 年度

前年度の調査結果をもとに実証（試験）運行を行い、その後、奈井江町の「生活交通ネットワーク計画」を策定し、本格的な運行を行う。

- 4 月～5 月 実証（試験）運行（事業費：約 2,000 千円、財源：過疎債ソフト事業）
- 例… JR や中央バスなど幹線に接続するバス（ワゴン車）の運行、スクールバスの混乗



生活交通ネットワーク計画

- 10 月～ 本格運行（事業費：約 20,000 千円、財源：料金、国補助、過疎債ソフト事業）
- * 国補助金は、生活交通ネットワーク計画に基づき運行する、地域間幹線バス系統（中央バスなど）と接続する路線が対象。（補助対象期間は 10 月～翌年 9 月）